

海外派遣プログラム報告書

1. 概要

氏名：森 佳苗

派遣先：NautaDutilh 法律事務所（アムステルダムオフィス）

派遣期間：2015年7月20日～8月14日

2. 業務内容

私は、7月中旬から8月中旬にかけての1か月間、アムステルダムにある NautaDutilh 法律事務所の訴訟・仲裁チームで研修させていただきました。原則として同事務所でのインターン生の勤務時間は朝の9時過ぎから午後6時までということでしたので、毎日その時間に業務に当たりました。

インターン中に与えられた業務はすべてリサーチの課題でした。具体的には、仲裁手続きにおける証人尋問についてのリサーチ、ハーグ国際私法会議の条約についてのリサーチ、オランダを仲裁地としてなされた仲裁判断についてのリサーチ、アフリカの国々とオランダ（他のEUの国）との間の投資協定仲裁についてのリサーチ、ニューヨーク条約の条項についてのリサーチ、ICC（国際仲裁裁判所）のケースについてのリサーチ、TTIP（環大西洋貿易投資パートナーシップ）についてのリサーチを行いました。

ロースクールの授業で国際商事仲裁の授業を履修していたため、仲裁手続きについてや、ニューヨーク条約についてはどのような仕組みになっているのか、どのような文献を当たればいいのかということは少し知っていたのですが、その他のリサーチは今まで触れたことのない問題についてのものだったので難しかったです。

3. 感想

① 事務所について

NautaDutilh 法律事務所は、アムステルダム・ロッテルダム・ブリュッセル・ルクセンブルク・ロンドン・ニューヨークにオフィスがある、オランダで2番目に大きな渉外事務所です。私のインターンさせていただいた期間には、他にも多くのオランダ人のインターン生がいました。彼らは、6・7月の2か月間か、7・8月の2か月間インターンをするそうです。他のオランダの法律事務所でのインターンの場合には、1つの部門に2か月間インターンするのですが、NautaDutilh 法律事務所の場合には、1か月ごとに2つの部門でインターンするシステムになっていました。インターン生は、日本のサマーインターン制度とは異なり、長期間にわたりインターンをするためか、体験という形ではなく弁護士の方々の業務をサポートするという形で本格的に仕事をしていました。私がインターンさせていただいた仲裁部門には、私の他に2名のオランダ人のインターン生がいたため、課題についても分からないことはすぐに聞くことができとても良い環境でした。

昼食は、事務所の中に食堂があり、そこで部署ごとにみんなで一緒にとることになっていました。私の所属していた仲裁部門は、アムステルダムオフィスとロッテルダムオフィス両方に部署があり先生方が行ったり来たりしていたため、毎日すべての先生とお話できるわけではありませんでした。昼食の時間に課題についてや、週末のプランについてなど色々と相談することができたのでとてもよかったです。

また、毎日午後 3 時半にはインターンの学生たちがコーヒブレイクをとる時間が設けられていたため、他の部門のインターン生たちともお話することができました。さらに、毎週木曜日の午後 5 時半から、事務所の屋上で事務所内の懇親会が開催されました。そのうちの 1 回は、7 月でインターンを終える学生たちが飲み会を企画し、お別れ会のような形のものになっていました。8 月末にも同様の会をしたそうなので、インターンが終わる時期恒例のイベントのようです。また、私は帰国してしまったので参加できませんでしたが、毎年 8 月末には若手アソシエイトの弁護士の先生方やインターンの学生たちが、事務所からバスでどこかに行って 1 日過ごすというイベントがあるようです（今年はスヘーフェニンヘンビーチでした）。

このように、NautaDutilh 法律事務所では、事務所内でコミュニケーションを円滑にするための仕組みがたくさん設けられていたように感じました。私は、事務所の屋上にバーがあり毎週懇親会をすることに非常に驚いたのですが、このような設備があるのは法律事務所だけではないようで、オランダでは様々な企業や事務所で社内のコミュニケーションを図るという点に注意を払っているとうかがいました。

② 法律家になるための制度について

オランダでは、大学を卒業するとすぐに弁護士として働くことができます。インターン生に聞いたところ、大学を卒業する時期は、卒業論文を提出して、その評価を得てからということにより異なっていました。卒業すると法律事務所で弁護士として働くことができますが、すぐに独立して一人で何でもできる弁護士になれるのではなく、法律事務所でも 3 年間の実務経験を重ねることで法廷に一人で立てる弁護士になれるそうです。弁護士になる際には裁判所で宣誓の儀式を行います。偶然、その時仲裁部門にいた方が弁護士になるということで、宣誓の儀式を見学させていただいたのですが、弁護士用の法服を着用して、裁判官の方が宣誓を促し、宣誓するという手順で弁護士としての宣誓を行っていました。

③ 就職活動について

インターン生の中には、まだ 21 歳という若さの方々もいて、その方々も卒業論文を書き終え、卒業すれば弁護士になる資格は手に入れられるそうです。しかし、法律事務所でも実務経験を積むために就職活動をして、オランダでは若いということが理由でなかなか就職先が見つからないため、今後就職活動をする前にアメリカに留学したり、世界を旅したりすることで年齢を重ねてから就職活動をする予定であると言っていました。日本では、就職などは若ければ若いほど需要があるという印象でしたが、オランダでは逆のようでした。その理由を伺ったところ、もう少

し様々な経験を積んでから社会に出て働くことを求めているからで、社会に出る前にもっと視野を広げてから弁護士になってほしいということをおっしゃっていました。

4. アムステルダムでの生活

オランダは生活環境もとてもよく、安心して生活することが出来たため、特に他のことに気を揉むこともなく充実したインターン経験をすることができました。

また、アムステルダムではほぼすべてのお店（お土産物屋や、スーパー、デパートを除く）が午後 6 時には閉店していました。唯一木曜日だけ午後 9 時までお店が開いていましたが、その他の日はとても早く閉まってしまい、最初は不便だと感じました。しかし、その分夜の時間がゆったりと流れ、夜は 10 時頃まで外が明るいため、時々外に出歩き国立美術館の前の広場で過ごしたり、近所の公園に行ったりしましたが、オランダ人の方々も公園でのんびりとバーベキューをする人々、家族でレストランにて食事をする人々など人それぞれの過ごし方をしていました。事務所の弁護士の方々も、午後 6 時前に帰宅する方も多く、日本の弁護士とは働き方が違うと感じました。どちらがいい、悪いということではなく、オランダのお店がほぼすべて午後 6 時に閉まってしまうことから分かるように、そもそもの時間の過ごし方が違うのだなと思いました。

5. 終わりに

海外派遣プログラムでは、私のようにこれまで海外でインターンを試みるというような経験をしたことがない者にも挑戦するチャンスを与えていただき、使用している言語も全く違い、文化的背景も大きく異なる国の方々に会うことができました。また、日本でも大手の法律事務所は力を入れてはいますが、まだ日本ではあまり発達していない仲裁という分野で様々な業務を見せていただき、たくさんの方々とお話させていただくことができ、本当に良い経験になりました。

このような機会を与えてくださった、岩村先生、神田先生、藤田先生、事務局の小疇様、NautaDutilh 法律事務所の皆様、事務所を紹介してくださった Keijser 先生、そして後援企業である旭硝子株式会社、住友商事株式会社、三井物産株式会社および三菱商事株式会社の皆様、本当にありがとうございました。